

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月 3日現在

機関番号：12601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2010～2012

課題番号：22700839

研究課題名（和文） 植民地における緑化の技術と思想が本国日本に与えた影響

研究課題名（英文） Thought and behavior of a colonial forester in Korean peninsula.

研究代表者

竹本 太郎 (TAKEMOTO TARO)

東京大学・大学院農学生命科学研究科・助教

研究者番号：10537434

研究成果の概要（和文）：本研究は、森林官であった齋藤音策の足跡を追うことで、明治から昭和初期にかけての近代林政が現場との対話により変化し、現在の緑化運動にも結びつく、植民地朝鮮における緑化の技術と思想が生まれたことを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：The objective of this study is to find out the origin of environmentalism by means of researching a colonial foresters' thought and behavior, who devoted his life to planting trees on the Korean peninsula.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2011年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,900,000	870,000	3,770,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：科学社会学・科学技術史、科学社会学・科学技術史

キーワード：技術史、森林史

1. 研究開始当初の背景

申請者は、近現代日本における学校林をテーマとして研究(竹本 2009)を行うなかで、現在の全国植樹祭をはじめとする緑化運動の発端が1934年に大日本山林会が開始する愛林日にあり、その愛林日の発端が植民地朝鮮における記念植樹にあることを知った。この記念植樹は、学校林の発端となる1895年の牧野文部次官による学校樹栽日を参考にして齋藤音作山林課長が朝鮮に導入したもので、単に愛林思想を普及させるだけのものではなく、治山治水や木材生産を強く意識していた政策であった。実際、1940年までに実に総計5億9千万本が植えられている。緑化運動は他にも昭和天皇即位記念や満州帝制

記念など帝国主義と強く結びつくかたちで戦前・戦中に実施されたが、敗戦後は一転、GHQの下で国土復興と結びつくかたちで再開され、現在も地球温暖化をはじめとする環境問題への対策や環境教育の一環として拡がりをみせる。これは、緑化が技術的に裏付けられているからといえる反面、「良いこと」として無条件に受け入れられ続けているからだといえないだろうか。申請者は、植民地朝鮮における緑化の技術と思想の発達にその原型を求めてみたい。

近年、環境史の分野では「環境と帝国」に注目が集まっている(Barton2002、Rajan2006、水野 2006など)。これらはグローバルな環境保護主義(environmentalism)

の成立過程を植民地の森林官などの思想と行動、国際会議の進展から探るもので、主にイギリスの植民地を対象としている。水野(2006)は、「乾燥化」という危機感が「植民地林学」から「帝国林学」へと拡がるなかで、森林官らが発言権を獲得し、グローバルな環境保護主義を成立させたとし、この図式が現在の地球温暖化とその対応にも通じることを指摘する。しかし、現在までのところ、日本とその植民地を対象としたものは、地理学の分析手法によって火田(焼畑)政策と環境保護主義の関連を扱った米家(2006)がほとんど唯一である。

植民地朝鮮の研究については、松本(2004)がレビューするように、近年、植民地期と解放後を「近代」という視点において連続したものとして捉える「植民地的近代」研究によって解放前後の断絶が批判的に解消されつつある。森林については林野制度史を中心に李相旭(2008)が近代の連続性の視点から研究を進め、李宇衍(2009)が当時の官僚の発言記録から森林政策史を検証するなど、本国側と植民地側という二つの論理のバランスが取れつつあるが、そこに帝国の論理は依然として見いだせない。

ドヴェューズ(=猪俣 1973)が「森林と人間との闘争および両者の親密な協力の諸相」と述べた森林史分野においても新しい動きがある。中島俊克(2007)によれば、アンドレ・コルヴォル女史をリーダーに 1980 年代から活動する「フランス森林史研究集団」のメンバーであるデュピュイ(2004)は、19 世紀末から現代までの森林を焦点に、学問・思想・政策と現実との間のダイナミックな関係を描き出すことに成功している。この研究の決め手が林学の技術と思想の発達であった。

一方、国内における森林史分野は、林野制度史・森林行政史および林業発達史・林業経済史については多くの蓄積がありその枚挙にいとまがない。植民地に関しても萩野(1965)が森林政策と木材需給の把握を中心に詳細に記述しているものの、本研究で取り組みたい、技術と思想の発達については欠落している。また官僚の間で共有された「保続」思想を軸に近代森林行政史を記述した西尾(1988)も植民地における技術や思想が本国に与えた影響まではカバーしていない。

2. 研究の目的

したがってテーマの大枠は、森林に関する科学技術史および環境思想史とその相互交渉にあるが、研究期間内には、緑化の技術と思想が植民地朝鮮においてどのように発達し、それが本国日本における森林政策にどのような影響を与えたかを明らかにする。その際、本国、植民地の視点に加えて、帝国の視点を加える。

まずは具体的な事実の発掘においての貢献があろう。緑化は、一般的には、戦後の国土復興からはじまったとされているが、戦後の GHQ 下の再開の際に断絶したと思われる戦前・戦中の緑化の実態が本研究によって明らかにされる。戦前・戦中期の緑化運動を調べた数少ない研究者の一人である中島弘二(2000)は「愛林運動は、単純に国内の森林を守り育てる運動であるだけでなく、海外植民地の森林をも含む『帝国の自然』を対象とする保護(開発)運動となる可能性をも有している」と言及したものの、その研究内容は国内にとどまっており、詳細な実証研究が求められている。収集され、整理された史料は、政策を実際に担った官僚たちが中心になって資料をまとめあげた『朝鮮半島の山林』(土井林学振興会 1974)の検証の材料や、文化史や社会経済史が中心の植民地研究分野への新規材料となるに違いない。さらに朝鮮調査により分析手法が確立されれば、同様に緑化運動が進展した台湾や満州、樺太の調査に研究が拡大しうる。

「環境と帝国」の設定によって少なくともイギリス植民地では帝国主義的に環境保護主義が成立したことが明らかになりつつあるが、この設定を本研究に持ち込むことによって、植民地における緑化の技術と思想の発達が本国のそれに与えた影響を論じられるのみならず、その発達が国際的な世論を意識していたことも明らかになるはずである。また先行研究では対象地がインドやアフリカであるために「乾燥化」だった危機感が朝鮮において「荒廃化」として出現し、その対策として緑化の技術の思想が生成されたとするならば、イギリス植民地との比較において大きな意義があろう。

緑化運動が孕むナショナリズムについては、「愛郷」と「愛国」の心的距離を縮めさせる具体的手段として「愛林」が戦前・戦中に活用されたとしたが(竹本 2009)、緑化運動が戦後、現代と継続した理由としてナショナリズムを超えた帝国の存在を改めて議論できる。現代中国における緑化運動が統治政権の存立基盤維持に寄与していたとする平野(2002)の見解についても、同様にグローバルな視点を加えられるだろう。本研究の期間内の目的を逸脱するが、朝鮮戦争後に記念植樹が植樹祭として復活する経緯について論じる土台も築かれることになる。

もっとも重要な学術的な特色・独創的な点は森林史の枠組みの構築にあろう。国内森林史分野の研究は、林野制度史・森林行政史および林業発達史・林業経済史が中心で、「森林と人間の闘争と協力の諸相」を全般的に明らかにしようとする海外の研究とは大きく異なっている。その差は、一つは森林利用史と思われるが、この部分は国内では民俗学や

地理学、環境社会学、最近では環境民俗学が担ってきたといえよう。もう一つの差が、森林の技術と思想の発達史の有無である。近世については林業技術(Totman1989、脇野2006)や林業思想(徳川1949、狩野1963)の研究があるが、近代、とりわけ植民地はこれまで欠落している部分であった。本研究により、国内研究が海外研究の枠組みにまで引き上げられるだろう。

3. 研究の方法

植民地朝鮮における緑化の技術と思想の発達が本国日本に与えた影響について、先行研究の整理の他には、具体的に以下の方法により明らかにした。まず、音作の思想と行動を、当時の文献・史料を用いて追跡した。具体的には、国内では、まず、東大林政学研究室、東京大学図書館、国立国会図書館、砂防図書館、北海道大学図書館(北方資料室)所蔵文献の整理を行った。次に、音作の子孫を訪問して手記や写真を収集し、音作と交友のあった浅川巧や松山常次郎の記念館における資料収集および聞き取り調査、牛込弘方教会における聞き取り調査を行った。国外では、韓国および台湾において、国立中央図書館およびソウル大学図書館、台湾大学図書館などの文献を収集したほか、忘憂里墓地公園の音作の墓や砂防事業の跡地を調査した。これらの結果を踏まえて、これまでの研究で把握した日本における緑化の政策史を検証し、森林史の枠組みの再検討を行った。

4. 研究成果

(1) まず、音作の足跡について明らかになったことをまとめる。

【朝鮮渡航前】

[東京時代] 1866年に新潟県旧関谷村に生まれた音作は、1855年に上京し、東京山林学校に入学する。のちに東大教授となる本多静六、川瀬善太郎、河合鉢太郎らと1890年に東京農林学校林学部甲科を卒業(林学士)し、山林局に勤務、東京牛込日本基督教会(プロテスタント長老派)にて受洗する。同年、志願兵として近衛歩兵第四連隊に入隊、翌年、現役満期除隊、山林局に復帰、洪水被害を調査し『岐阜県治水意見』を著し、「洪水氾濫は全く人為即ち山林の濫伐荒敗に基因する」と述べる。また、日清戦争(1894-1895)において朝鮮半島に赴任し、寒さ対策として木炭を利用し、「炭焼少尉」と呼ばれた。このとき、朝鮮半島の森林の状況を雑誌『大日本山林会報』(「在朝鮮林学士齋藤音作氏ノ書簡」)に報告している。

[台湾時代] 日清戦争に従軍した経験を乃木希典(台湾総督1896-1898)に買われて1895年に林圯埔撫墾署長となり、「彼等固有ノ幼稚ナル宗教心ヲ開発シ彼等ニ崇拜スベキ権

威者ヲ与ヘ以テ宗教的結合ヲ全フスルヲ要ス」と述べるなど、先住民を教育する「理蕃」の任にあたるなかで、玉山(新高山)探検や阿里山森林の発見に本多とともに成功するが、1897年に阿里山森林の調査中に事件に巻き込まれ失意のうちに帰国を余儀なくされる。[山梨県時代] 帰国後、妻の実家のある山梨県で療養中の1898年、県下の大洪水を受け手、「治水意見」を山梨日日新聞に投稿、保安林の調査、小学校樹栽日の実施などの必要を説く。翌1899年より石川県技師として任用され、森林整理事業、模範林事業などにより同県を林業先進県に引き上げる。1902年より山梨県第六課初代課長となり、県内の入会御料地の荒廃を防ぐため、明治30年森林法にもとづく保安林編入や造林を奨励し、そのための入会利用の詳細な調査を実施した。[北海道時代] 1906年から技師として北海道庁に任用され、内地と比較して遅れていた国有林存廃区分の実施、エゾマツ・トドマツの天然更新法(簡易的な傘伐作業法)の研究、野幌林業試験場の開設などを行う。

【朝鮮渡航後】

[総督府時代] 北海道における実績を高く評価され、日韓併合前に技師として招聘され、併合後殖産局山林課初代課長になる。林相を区分し、森林率と荒廃度合が分かる朝鮮林野分布図を作成し、「朝鮮総督ハ(略)森林ヲ保安林ニ編入スルコトヲ得」と第一条に掲げた森林令を発令し、神武天皇祭(4月3日)に実施する記念植樹を創設した。治水への思いが強く、水防林の設置を呼びかけ、「朝鮮における治山事業は朝鮮の死活問題である、速に千二百万の新同胞を救ひ、速に財政経済の独立を為さんと欲せば先づ以て山を治むるを第一の急務とせねばならぬ」と述べた。1915年に鴨緑江、豆満江兩岸の約200万町歩の国有林を経営する営林廠長として新義州に赴き、新義州製材工場の拡張及び改革、木材規格の改正統一(正量取引)、大口取引の制などに取り組むが、1918年に依願免官となる。

しかし1920年には、「本社は斯くして植林希望者の便宜を図ると共に、朝鮮治山事業の進展に資し、以て本社の主目的たる帝国食料問題の解決に付有終の美果を収めたいと望む」として、松山常次郎の黄海社に林業部を設立させ山林経営代行事業を始める。1931年には齋藤林業事務所として独立し、受託面積3万6千町歩、受託資本金および会社数40余、山林箇所70となり、各地において模範的な林相を形成する。このような私有林管理・経営の請負業を営むかわら、京城日本基督教会長老として活躍するが、1936年にて死去し、共同墓地に埋葬される。この墓はソウル忘憂里共同墓地に当時のまま残されている。音作を知る人物はその人物像について「初代の山林課長として森林令の発布から

諸制度の建設に携わり而も割合在勤年の長かったことは此の人の右に出づるものがない程それ程朝鮮林政の貢献者である。(略)一面氏の卓見が余りに凡百を抜き出て居たことと氏の私生活が基督教主義に固められたため所謂清濁併せ飲むと云う気概に欠けていた」と評している。

林学士としての音作は、治山・緑化を一貫して重視し、それに資する植林経営は一石二鳥と評価した。測量・造林技術に長け、植物を愛した。キリスト者としての音作は、禁酒などの節制を生涯貫き、弱者を庇護した。無駄を省き、合理的に働く事により儲けることは善としていた。軍人としての音作は、国家のために武力を鍛えた。周囲の人間に対して規律を求め、そのように教育した。

東京山林学校および東京農林学校林学部で音作が学んだ近代林学は、台湾においては先住民の教化や森林調査、山梨においては治水のための森林管理や保安林の地方での運用、北海道においては国有林存廃区分や天然更新法の研究、といった困難な経験のなかで修正されていった。音作は、キリスト者や軍人としての行き過ぎた部分がいくつかの挫折を導いたが、その「修正近代林学」によって朝鮮半島において緑化をはじめとする森林管理や私有林管理・経営の請負などの事業を展開したと考えられる。当時の朝鮮半島における林政の再評価や、その内地への逆輸入、他の植民地への伝播などについても一層の調査が必要であると思われる。

(2) つぎに森林史の枠組みを再検討する。これまで「近代林学」は、経理や林政を中心とする「(収穫や経営の)保続」が本質とされることが多かったが、環境史の分野がグローバルな Environmentalism の源流を模索するとき、「近代林学」として位置づけているものが、「(収穫や経営の)保続」だけでなく、治山や緑化であり、保安林や国立公園であるならば、これまでの概念の拡張が必要であることを指摘した。

また、帝国林業や植民地林業に関する先行研究から、その「近代林学」の展開が、それまでの世界の拡張を契機とすることが指摘された。世界の拡張とは、地理的な拡張にとどまらず、言論空間の拡張や他者との出会いをも含む。すなわち、「近代林学」世界の拡張である。音作の足跡から、日本についても、森林官たちが、日清戦争以降、地理的にも言論空間的にも世界が拡張していくなかで、修学した「近代林学」の技術や思想を少しずつ修正していったということが指摘された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

- ① 竹本太郎、「近代林学」の概念拡張と世界拡張：環境史分野の動向に応答して、林業経済研究、査読無、58(2)、2012、60-63

〔学会発表〕(計6件)

- ① TAKEMOTO Taro、Modern history of School Forests in Japan、The First Conference of EAEH(East Asia Environmental History)、2011年10月、台湾台北
- ② 竹本太郎、朝鮮総督府官僚・齋藤音作の緑化思想、林業経済学会秋季大会、2011年11月、信州大学
- ③ 竹本太郎、朝鮮総督府山林課長・齋藤音作の緑化思想、環境史シンポジウム(災害・周縁・環境)、2012年3月、大阪
- ④ 竹本太郎、植民地朝鮮における緑化政策の意義：齋藤音作の足跡から、環境政策史研究会、2012年12月、東京経済大学
- ⑤ TAKEMOTO Taro、School Forests in Japan: from cash cow to environmental education、14th Global Conference of IASC(The International Association for the Study of the Commons)、2013年6月、富士吉田市
- ⑥ TAKEMOTO Taro、Thought and behavior of a colonial forester: Personal history of Otosaku Saito、The Second Conference of EAEH(East Asia Environmental History)、2013年10月、台湾花蓮

6. 研究組織

(1) 研究代表者

竹本 太郎 (TAKEMOTO TARO)

東京大学・大学院農学生命科学研究科・助教

研究者番号：10537434